

農地法の規定による許可申請の締切日変更について(お知らせ)

茅野市農業委員会では、農地法の規定による許可申請(農地の権利移動、転用など)の締め切りを毎月15日としてきました。

この度、令和7年6月から、この締切日を毎月10日に変更いたします。(なお、10日が土日祝日等の閉庁日の場合、締切日はその直前の開庁日となります。)

この変更は、農地の貸借手続きの制度変更の影響によるものです。

ご理解のほどお願いします。

問 茅野市農業委員会事務局 電話 72-2101(内線441・442)

(問合せ先)

担当 農業委員会事務局 農地係 五味

電話 0266-72-2101 内線442

電子メール nogyoiinkai@city.chino.lg.jp